

**とちまる安心認証制度事業業務委託
公募型プロポーザル 質問及び回答**

No.	質問	回答
1	<p>実施要領 2 参加資格要件について 弊社は栃木県内の感染症関連事業の実績はあるが、栃木県内に事業所を有しておらず、協業予定の事業者が栃木県内に支店の事業所があり、かつ本事業同類の他県実績を数件有している。参加資格として認めていただくことは可能か。 (本事業に関与する事業者で参加資格を満たせるか否か)</p>	<p>一者において参加資格要件全てを満たす必要があります。 なお、今回の業務委託は、共同企業体（JV）による提案を受け付けておりません。</p>
2	<p>実施要領 2 参加資格要件について 参加条件において当社の他県支店では本事業同様の実績を数件有しているが、当支店では過去 2 年間に栃木県の新型コロナウイルス感染症関連事業の実績はない。栃木県での新型コロナウイルス感染症関連事業の受注実績のある他県の事業者と、当支店との共同企業体（JV）での参加資格として認めていただくことは可能か。</p>	<p>一者において参加資格要件全てを満たす必要があります。 なお、今回の業務委託は、共同企業体（JV）による提案を受け付けておりません。</p>
3	<p>仕様書 4（1）ウェブサイトの構築について 申請用のWebサイトの開設は準備出来次第ということでしょうか。</p>	<p>Web サイトは可及的速やかに開設していただきたく存じます。 契約候補者選定の際の審査材料の一つとさせていただきますので、いつ頃 Web サイトを開設できるか目途がございましたら、企画提案書にご記載いただきますようお願いいたします。</p>

4	<p>仕様書 4 (4) チラシ等の作成及び配布について 認証ポスター、感染症対策チラシ、卓上ポップ等の 作成必要部数は、3,600 部でよいか。</p>	<p>卓上ポップについては、認証店に 配布するものなので、3,600 部作 成を想定しておりますが、申請状 況により県と協議のうえ、委託費 用の範囲内で適宜増減する可能 性がございます。</p> <p>認証ポスター、感染症対策チラシ は、「とちまる安心認証」の周知・ PR のために作成・配布するた めのものです。契約候補者選定 の際の審査材料の一つとさせて いただきますので、委託費用の 範囲内で概ね何部作成し配布が 可能かを企画提案書にご記載 いただきますようお願いいたし ます。</p>
---	---	--